

## 令和6年7月長浜市教育委員会定例会 会議録

### I. 開催事項

#### 1. 開催日時

令和6年7月24日（水） 午後1時30分～午後3時15分

#### 2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

#### 3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委 員	前田 康一（教育長職務代理者）
委 員	松宮 誠也
委 員	兼子 貴絵
委 員	前川 加奈子
委 員	押谷 喜美子

#### 4. 欠席者

なし

#### 5. 出席事務局職員

教育部長	内藤 正晴
次長	山岡 万裕
次長	高山 義雄
管理監兼幼児課長	為永 智子
教育総務課長	藤田 いずみ
教育改革推進室長	成田 健
教育指導課長	馬渕 康至
すこやか教育推進課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
教育総務課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代
教育総務課主査	五十嵐 亮平

#### 6. 傍聴者

3人

## II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 21 号 令和 7 年度中学校各教科用図書の採択について

議案第 22 号 令和 7 年度中学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について

議案第 23 号 長浜市 A L T (外国語指導助手) 民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 令和 5 年長浜市議会令和 6 年 6 月定例月議会代表質問及び一般質問の答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

## III. 議事の大要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前川委員、押谷委員

3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく、6 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：新聞やテレビ等で報道されております長浜市内の小学校の事案の関係ですが、黒板に書かれた全員の名前の横に正の字を書いて、それにより注意をしていたという報道でした。

当然、守られるべきは子どもの人権ですので、非常に配慮の欠ける事であったと私たちも反省しております。学校と連携を取りながら、保護者への説明や職員への指導等々を行ってきたところです。これまで学校現場の中で寛容されていたことが改めて考えてみるとそうではないという事です。いわゆる「学校の当たり前をもう一度見直す」ことが必要であるという事を改めて実感する出

来事でした。その学校だけではなく、市内全域で再度しっかりと「子どもを真ん中に据える教育」というものを考えていかなければならないと思いました。委員の皆様にも大変ご心配をおかけしたことをおわびいたします。

松宮委員：黒板に書かれていたのは特定の子どもだけですか。

教育長：発表の回数の関係などもあるのかとは思いますが、全員の名前が書かれていきました。

松宮委員：一律に見せる事が良いかどうかは、様々な意見があると思いますが、おそらく皆に見える形で注意されたのがダメだったのだろうなと思います。新聞記事では、その先生が他の先輩の先生から聞いて行ったと書かれていましたが、私自身はそれがどうしてもダメという事ではなく、視覚的に見せることで「自分が何となく直していかなければならない」と認識する子もいれば、そうでない子もいると思います。いろいろな子がいる中で、皆に見える形で注意するというのはそぐわないのかなとは思いました。もし私が保護者として後でこの話を聞いたとすれば、子どもが言うことを聞かないのであれば厳しくしてくださいというタイプなので問題とは思わなかったでしょうが、そうでない保護者もおられると思いますし、これはどうすれば良かったのかなと思いました。子どもの生活態度を改めさせるにはどうするのが正解なのかというと、結局答えは出でていないのではないかと思います。今回はやり方が良くなかったという反省はあっても、では子どもたちを導くにはどうすれば良いのかといった答えは出でていないではないでしょうか。個人的な意見ですが、これは勝手にされたからダメだったのだろうなと思います。今は教育そのものが個別最適化という話になっていますが、学校ではこういった教育以外の事でも子どもたちに合わせたやり方というのは、おそらくそれぞれ違うと思います。そういう段階で、保護者とどのようにしていくのかという話し合いをしっかりとしていく事が、これからは必要なのかなと思いました。

例えば「子どもが今、こういった状態なので直させたいのですが、こういったやり方をして良いのかを考えています」といった事を、あらかじめ保護者などに相談しておけば「そのやり方は少し良くないのではないか」「もっとしっかりと分かりやすく伝えるのが良いのではないか」など、様々な意見が出ると思います。保護者によっても当然、考え方も違いますし、これからはそういったことを先生の考えだけで行うというのが難しい時代もあると思います。実際に学校教育だけではなく、家庭でも同じような指導をしてもらわなければ子どもたちも分からぬと思いますので、そういった意味での保護者とのコミュニケーションというのがより一層必要になってくるのではないかと思いました。

教育長：おっしゃるとおり、一人ひとりに寄り添い子どもを育んでいくというのは非常に大切なことです。ただし、何人もの子どもたちを預かっている担任が「どうしよう」と考えたときに、そういった手段を取ってしまったということ

ろに一つ問題があったということを私たちも捉えております。それが先ほど私が申しました「今までの学校では許されていたかもしれないが、子ども一人ひとりの人格を考えたときにもう少し配慮するべきであつただろう」といった事を考えたわけです。これからは授業も含めて、個別最適に子ども一人ひとりにできるだけ寄り添った教育を考えていきたいと思っています。

押谷委員：今の学校の事について3点お聞きしたいです。黒板に名前を貼るというのは、現在はあまり行われない事かと思うのですが、おそらくそうしなければならない状態があつたと思うのですが、どのような経緯でそういう指導に至つたのかということが1点目です。2点目は現在クラスがどのような状況になっているのかということ、3点目がこれからはどのような具体的な指導方法を考えておられるのかということを分かれば教えていただきたいと思います。

教育指導課長：1点目につきましては、もともと学級の中で立ち歩きであつたり私語であつたりなどが多くあり、担任の補充に入っていた教員が指導する中で「こういったルールにしよう」と提案して行われたのがスタートだと聞いております。

押谷委員：担任の補充に入った先生が黒板に名前を貼って、正の字を書くという方法を提案されたということですか。

教育指導課長：そうです。提案されてスタートしたと聞いております。

押谷委員：それは立ち歩きなど、そういった状態をなくすためにその指導をするようになったということですか。

教育指導課長：そうです。立ち歩きや私語等が非常に多くあり、授業がストップしてしまうといった事やその子自体の学習がしっかりとできないという事があり、そういう事を何とかしようということでスタートしたと聞いております。

2点目の今のクラスの状況ですが、その指導方法については学校では一切行っておりません。現在の指導方法については、何らかの方法によりそのような事がない状態で学級での授業等は行われています。担任以外の者が補助に入ったりして、注意をして座らせるといった事を繰り返し行っています。

3点目ですが、市教委では子どもたちが受ける授業について、もっと主体的に学習に向かえるような授業改善が必要ではないかと考えており、週に1回程度指導主事を学校に派遣し、授業の進め方や授業改善の方法などについて検証しております。また夏休み以降についても、特にICTを活用した授業改善という部分で、子どもたちがより楽しく授業ができ、もっと授業に集中できるようにサポートをしてるところです。

高山次長：補足ですが、小学校現場ではこれまで、子どもたちの考え方の交流の場として黒板を使用してきました。クラスメートが発表した意見が自分の考えに近いといった「自分の意思を表明するとき」にネームカードを貼ったりもしています。そういうことで子どもたちのネームカードを作成し、授業前から黒板に貼っていたということです。今回はそのネームカードを使用して、注意し

た回数を正の字でカウントしていたという話を聞いております。

もう一点、課長も言いましたが、この話を聞くと私は「北風と太陽」の話を思い出すのですが、まさしく「子どもたちが座って学びに向かいたい」というような学び、授業のスタイルなどを考えていかなければならないと思っています。太陽のように上着を脱ぎたくなるような、そういった教育をしていかなければならぬと教育委員会としては思わせていただいています。

前川委員：おそらく、担任の先生も悪い意味ではなく、学級を良くしようと思ってされた事だと思うので、いろいろな報道等がありましたが、今までどおり担任をされているということによろしいですか。

教育長：はい。先ほど課長も申し上げましたが、サポートに入る者や教育委員会も含めて、担任と一緒に何とか頑張っていきたいと思っております。

様々な点でご心配をいただいているわけなのですが、長浜市としても「子どもの人権を一番に考える教育」をしなければならないのですが、私たちがひょっとすると気がつかないうちにそういう事をしている可能性もありますので、みんなでしっかりと注意をしながら教育を進めていかなければならぬと思っています。

押谷委員：教育委員会としては「子どもたちが意欲的に学習に取り組めるように教育改善をしていくことでクラスの状態を落ち着かせていきたい」という考え方で、これから学校現場も動いていくという方向で考えておられるということによろしいですね。

教育指導課長：そうです。

押谷委員：すぐには変わらないとは思うのですが、どのようにクラスの状態が変わっていったかを、また後日教えていただければありがとうございます。

松宮委員：「子どもたちの人権を大切にする」という事はもちろん大切な事ですが、人権とはアバウトな言葉であり、どうすれば子どもたちの人権を守ったことになるのかについて、先生方もですが、子どもたちは考えているのでしょうか。この事を子どもたちに知つてもらわなければならぬのではないかと思います。「なぜ授業中に話したり、立ち歩いたりするのがダメなのか」という事をやっている子はもしかすると理解しているかもしれませんし、理解していないかもしれません。なぜ授業中に立ち歩いてはダメなのか、私語をしてはダメなのかというと、個人的にはほかの子どもたちの学ぶ機会を侵しているという事だと思っています。ほかの子どもたちから勉強する権利を奪う事になるので、ほかの子を邪魔するのであれば、それは厳しく指導しなければならないと思っています。今回はその指導の仕方があまりよろしくなかったという事になるとは思うのですが、子どもたち自身に「なぜそういった事をしてはダメなのか」という事を教えてあげなければ、そのときの思いつきで行動してしまい、いくら何度も「座っていなさい」と言っても言う事を聞いてくれないという事もあるのかなと思います。そもそも人権を守るということは、その子の人権も良い

けれど「周りの子どもたちの人権も君は守らなければならない」という事を伝えてあげる事が大事かと思いますので、可能であればよろしくお願ひします。

教育長：教員も含めて学校現場においては、そういったところにしっかりと目を向けていかなければならないということは、今回の事案で私自身も考えさせられたところです。

押谷委員：松宮委員の今のお話で、私も同じことを思うのですが、子どもたちに教えることも大切なですが、子どもたちが自分の意見を言って、例えば「私は勉強がしたいのに騒がしくて学べないから困っているんだ」というような事がお互いに言えたり、騒いでいる子はそのときは楽しくて騒いでいるのかもしれませんし、迷惑をかけていることに気づいているのか、いないのかは分かりませんが、お互いに自分の気持ちが言い合えたりできる場になるといいなと思います。また、保護者と学校が一緒に「学校が今こういった状況にあり、どうしていけば良いのか」という事を、例えば保護者さんに「学校はこのようにしているので、お家の方にも協力ができるをお願いしたい」ということなど、自由に言い合える学校になっていくといいなと思います。特に、松宮委員がおっしゃったように子どもの人権という事を考えると、騒いでいる子もその周りの子も、普段あまり意見が言えない子も、誰もが自分の気持ちがしっかりとと言って、気持ちが良い状態で学習ができるといいなと思います。

教育長：おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。

## 5. 議案審議

議案第21号 令和7年度中学校各教科用図書の採択について

議案第22号 令和7年度中学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から関連する2つの議案について資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

兼子委員：丁寧に説明いただき、ありがとうございます。すごくよく分かりました。このQRコードを読み取る形は今までそんなになかったと思いますが、これが一般的になってきて、今回はどの教科書にもついているという感じですか。

教育指導課長：現行の教科書にもQRコードはついているのですが、昨年の小学校の教科書もそうですが、このQRコードがついた教科書数も増えておりまし、そこから読み取れる資料がものすごく増えています。動画などのコンテンツに加えて、思考ツールというものが多く入ってきたというのが大きな特徴かなと思っております。

教育長：通常は先ほどのような動画が再生されないといった不具合はあまりないのですか。

教育指導課長：はい。先ほどこの部屋でQRコードを読み込んだ際にはスムーズ

にいきましたし、各学校の教室で調査員の方が試したときにもスムーズにいったと聞いておりますので、その点についての問題はないかと思っております。

教育長：例えば、クラスの全員が一斉に読み込んでも大丈夫ですか。

教育指導課長：例えば朗読などの動画がどうしても重いのですが、動画等であれば学級の大型モニター等に映して一斉に見ることもできますので、そういう対応をすれば問題はないかと思っております。

押谷委員：これは児童生徒が家庭で学習するときには、タブレット端末で読み取って学習をするという事ですか。

教育指導課長：そうですね。子どもたちについては、基本的にタブレット端末を家に持ち帰るように指導をお願いしていますので、自宅で自分のタブレットで読み込んで学習ができると考えております。

押谷委員：これまでと出版社が変わった教科はありますか。

教育指導課長：変更になったのは2候補あります。まずは家庭が変わりました。

以前は東京書籍でしたが、教育図書に変わっています。また、美術が日本文教出版から光村図書に変わっています。

前川委員：全体的にQRコードが増えて、タブレットで見ることができるという事なのですが、あくまでプラスになっているような形で、教科書に掲載されている内容が従来よりも減っているということではないですね。

教育指導課長：内容的には学習指導要領にのっとったところについては、全て掲載しております。プラスされた部分がQRコードで増えているという事です。

前川委員：補足であるとか、さらに発展的なものなど、プラスで見る資料で今までなかったものを見る能够性が高まっているという感じですか。

教育指導課長：はい。

前田委員：全体的に「学習指導要領に基づき主体的な学びができるように表現力、思考力、判断力を育てる」といった趣旨に沿った教科書であり、どの教科書もそのような感じだと思います。その中で、選定していただいた教科書についても、そのあたりの事が突出して良いという判断をされて選ばれたかと思います。今までからの「教科書を教える」のではなく、「教科書を使って学びを深める」とすると、日々の中学校の授業においてQRコード等を活用する中で、どのように子どもたちの「自ら学ぶ力」を育てるのかというところが、授業改善と表裏一体にしながら教科書を活用し、学びを深めようになってきたのではないかと思います。この教科書をずっと見させてもらいましたが、本当によい工夫をされています。QRコードも見せてもらいましたが、深く学びに結びつくと思いました。一方、全ての子どもたちがそのような学びに入っていくのかという疑問があります。すると、やはり授業改善をしっかりとして、どの部分が自ら学ぶところなのかといった事を進めていかなければ、教科書が意義あるものにならないのではないかということを思いました。そういう意味からも、この教科書の採択については、私は承認ができるのではないかと思いま

す。

それから、教科横断的ということが学習指導要領の中でも何度も出ています。その中で、横断的にカリキュラムを組むという事が採択の中でも少なかったのではないかと思います。社会科で少し地理的分野に他の教科との関連でという説明がありましたが、そこでしかなかったのは少し残念だなと思っています。以前に、教育行政方針の中で「中学校は横断的な視点から考える」と次長からも説明していただいたと思いますので、そういった視点をもう少ししっかりとすれば、カリキュラムがこのように変わっていけるという事です。例えば「災害」という問題は保健体育に出ていますし、公民でもありますし、様々な教科の中にも出ていると思います。そういったものを一つの総合的な学びとして、生徒が自ら学ぶためにどのようにカリキュラムを変えていくのかといった点から、教科書にはどのように書かれていて、どのように教科が繋がれるのかといった視点があってもよかったです。』

もう一点、小中の学びの連続性ということです。先ほども数学で系統的に学びがつくられていて、練習問題がこのようになっているといった説明がありました。今の流れは基礎的な学習をしっかりと身につけるということも大事ですが、日常事象をどれだけ数的処理をしながら学びを深めていくのかという所が問われており、全国学力学習状況調査でも身近な問題として、生活の場面を捉えて問題をつくり、それを読み込んで課題として考えていくというようになっています。そういった視点で見ていくと、どうだったのかなという点もあります。この啓林館の系統性で選ばれるというのは、私もそれはそれでいいと思うのですが、小学校から中学校に行ったときに極端に数学が難しい、お手上げだとならないために、どのような工夫がされているのかといった点も少しあってもよかったです。

最後は意見ですが、小学校も算数の教科書が啓林館ですから、系統的に学んでいけば基礎的な力といったものがしっかりと身につくだろうという説明がありましたので、それはそれで良いと思います。ただし、小学校の学びをどのように広げていくのかという、つながりという面での説明も欲しかったかなと個人的には思いました。

教育長：ありがとうございます。

教育指導課長：各教科の横断的な部分については、私が説明をさせていただいたところは1教科だけだったのですが、個々の選定されている教科書の中でも、複数教科において書かれているものもありました。私が説明を省かせていただきましたので、申し訳なかったと思います。

ただし、教科書もそのように変わってきており、見ているほうも、子どもたちもそうですし、教師の方も「ここでこのような学習をしていた」といった部分を基にして、子どもたちに話しながら実際に学習に入っていくだけでも、子どもたちの理解は深まると思います。また、教師が授業を教える上でも非常に

ヒントになるようなこともたくさんあります。これから教員自身がそういった部分をもっとしっかりと把握した上で、さらに教科横断的な学習などを進めていければ良いといった事は教育委員会としても考えており、今後も現場に言つていきたいと思っています。

教育長：主体的、共同的な学びで長浜スタイルを基本として、今授業改善をしていただいているが、今回の教科書を見ていただいて、それをうまくフォローしている、あるいは教科書を活用してうまく学びが進められるといった観点ではどうですか。

教育指導課長：個別最適な学習という部分でいえば、私は何度か説明の中で、家庭学習や自主学習の時に非常に使いやすい、便利であるといった事を説明させていただきました。ですので、子どもたちの進度に応じて、自分のペースで学びを進めていくためには、選定していただいた教科書は非常に良かったのかなと思います。学習の途中や導入部分で「このような学びをここではしていく」といった内容もたくさん入っており、子どもたちが学習する上で「見通しを持って自分で計画を立てて学習を進めていく」といった部分にもマッチしているのかなと思います。あわせて資料が非常に豊富です。グループやペアなど、個人で何かの調べ物をしてまとめる上で、当然参考図書などで調べたりする事も非常に良いことだと思うのですが、図書が手元になくても非常に多くの資料を見る事ができるといった部分で、これから長浜が求めているスタイルにとって非常に利用勝手が良い教科書ではないかと思っております。

教育長：学習が1人で進められる子、友達と進められる子ばかりでもないと思いますが、例えば学習に向かない子や、あまり学習に興味がない子どもたちに対して、この教科書がどういった良い形で後押ししてくれるなど、そういうアピールは何かないですか。

教育指導課長：なかなか学習に向かない子や、学習に興味がない子にとっては、様々な資料や動画等があるのは便利だと思います。また、教科によってはアニメのような形で子どもたちが取り組みやすいような工夫もされておりますので、こういった部分も大事なのではないかと思います。従来の教科書よりもますます、より子どもたちに興味を持ってもらえる、学習に向かえるようなものになっていると思っています。

兼子委員：今、教育長がおっしゃった事は私も思っていました。主体的にいうことが前提になっていて、それはすごく長浜市の方針ともマッチしていて大変いいと思うのですが、例えば解き方から答えまで一人で見ることができ、「ここはこうだったからこうなんだ」と自分で考えていく子ばかりでもないだろうとなった時に、「答えを安易に書けば良い」といった方向になり、「子どもたちが本当に理解しているのか」という事はよほど見つめていかなければ見落とす可能性があるのでないかという事が少し懸念されるかなと思いました。

ですので、先ほどの話でもありました、授業中に立ち歩きをする子がいたりするという事もですが、「どういった理由でその子が立ち歩いているのか」という事にそもそもその理由がありますように「なぜ学習に向かえないのか」というその子なりの事情をそれぞれ持っていると思います。そこを見ることをせずに、「主体的にやりなさい」というのは少し違うかなと思います。主体的な学習を推し進める上では、個別にそれぞれの持っている背景と力といった事についての分析と、そこに対する手立てを先生たちが持っていくという事が一つ大事であると思います。何らかの一つのアクションでも手を差し伸べるという事があったときに、「子どもたちが主体的に学習に向かえるきっかけになるかもしない」といった事を思っておかなければ難しいのではないかと思いました。

ですので、自分自身の学力を伸ばしたいという力をたくさん持ってる子にとってはものすごく伸びるという事を、そうでない子にとっては答えがとりあえず分かったとしても、分からないところの解決に本当に向かうための理解という部分を必ず見逃さないようにしていくという事が大事かなと思います。私も音楽を少し教えたりもしていましたが、録音音源があるというのは本当にありがたいことですし、音符が分からない子が自由に作曲できるツールなどもあり、本当にすばらしいなと思います。ぜひ活用はしつつも根幹にあるところは大事に見つめられるといいかなと思いました。

前田委員：英語に感動しました。長浜の全学校にA L Tなどを配置していますが、それをなくしたとしても、このデータコンテンツを使えば十分いけるのではないかと思えるほど充実しているなと思いました。私は日本語でもですが、英語を話せたとしても発音などが全然違うわけです。これは小学校からそういったコンテンツを使っていけば、子どもたちの発音の質が変わるのでないかとか、ヒアリング能力がもっと飛躍的に伸びるのではないかなど思いました。ただし、委員や教育長がおっしゃっているように、実際にそれを使わなければダメだと思います。ですので、「使うためにはどのように授業を進めるのか」「デジタルコンテンツを使えばこんなに良いんだ」といった事を現場に実感させていかなければ、せっかく様々な工夫をされている事が身についていかないのでないかななどといった心配が出てくるのは当然だと思います。ですので、先生たちも「教科書をどのように活用するのか」「どのように活用していけば有効か」といった事について、もっと教科書研究をしっかりとしなければ、「QRコードを使ったことないですね」などといった先生が出てきたりするなど、私は宝の持ち腐れで終わってしまうのではないかと思っています。ですので、そのあたりについては、今後は教育指導課から先生方の指導をされるときにも「教科書を教えるのではなく、教科書を活用して子どもたちの力をどのようにしていくのか」といった視点から、「こういった使い方ができる」「このように活用していくので、このように子どもたちが伸びる」など、せっか

くいい教科書採択をしていただいたので、そのあたりをしっかりと意識してもらいたい、進めていただくという事が必要ではないかなと思います。

松宮委員：教科書採択協議会で慎重に選定していただきましたので、この教科書の選定については特に意見はないのですが、ほかの委員の方も言っておられますが、あくまで教科書はツールでしかないですので、同じツールを使っていてもすごく面白い授業をする方もおられれば、そうでない方もおられると思いますので、授業改善に力を入れていただければと思います。

また、昨年か一昨年に同じことを言っていたと思うのですが、おそらく先生方だけで決められたと思うのですが、生徒会などでも結構ですので、せっかく色々な選択肢の教科書があるのであれば、率直に生徒の意見なども参考に聞かれれば、生徒が見ているところなどを先生方も認識できると思いますので、可能であればやっていただければと思います。

教育長：ありがとうございました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

#### 議案第23号 長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

#### 6. 協議・報告事項

- (1) 令和5年長浜市議会令和6年6月定例月議会代表質問及び一般質問の答弁要旨について  
質疑なし

#### 7. その他

#### 8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日

---

---